



あおの
青パトに乗って

ちいきぼうはん 地域の防犯パトロール

御笠青色パトロール隊のみなさん



全国では、地域住民による防犯活動の輪が広がりを見せていますが、筑紫野市でも「青色回転灯付防犯パトロール車(通称：青パト)」によるパトロール活動が増えています。

現在、筑紫野市では47台の青パトが登録され、市内各所においてパトロール活動を実施しています。

青パトは、市総務課でも1台所有し、自治会やPTAなど市民のみなさんの地域防犯活動の際に貸し出しを行っています。みなさんの地域でも、この青パトを防犯活動に役立ててみませんか？

また、防犯ベストや腕章などの貸出しも行っています。

青パトを運行するためには、警察署より許可証の発行を受ける必要がありますので、詳しくは問い合わせください。

【問い合わせ先】総務課 交通・防災担当

- ◎平成20年度 決算…………… 2～7
- ◎ごみ収集の休みについて…………… 8
- ◎平成22年度 保育所(園)入所申し込みのための書類交付のお知らせ …… 10
- ◎生涯学習情報もやい…………… 14～15
- ◎お知らせコーナー…………… 16～18



平成20年度

決算

豊かな市民生活を実現するために

使ったお金は259億6712万3千円

財政事情の公表は、市の財政状況を皆さんに知ってもらうために、毎年行っています。皆さんから納められた税金などがどのように使われ、財政状況がどうかを示すのが決算です。平成20年度の決算をお知らせします。

●決算に関する問い合わせは 企画財政課

一般会計

●5億7986万2千円の黒字

20年度は歳入市に入ったお金が266億3474万8千円、歳出市が使ったお金が259億6712万3千円でした。

この結果、20年度中の事業で21年度へ延びたものに充てるために繰り越す財源8776万3千円を差し引くと、5億7986万2千円の黒字でした。

黒字の主な要因としては、歳入において、市民税や固定資産税の収入額が見込みより多かったことにより市税が約3億4700万円、予算額を上回ったことによるものです。また、歳出

において、保険給付費の関係などから国民健康保険事業特別会計への繰出金が約1億800万円、後期高齢者医療広域連合納付金などの関係から後期高齢者医療特別会計への繰出金が約2200万円、被保護世帯の生活費や医療費の伸びが見込みを下回ったことにより生活保護費が約6600万円、事業費が確定したことにより筑紫野・小郡・基山清掃施設組合の組合負担金が約2000万円、それぞれ予算額を下回ったことなどによるものです。

歳入(市に入ったお金)

20年度の歳入総額は、266億3474万8千円で前年度に比べ10億9415万6千円の減収となりました。

内訳は、市税が48・2%(128億3368万9千円)を占めており、次いで地方交付税13・0%(34億5525万7千円)、国庫支出金11・2%(29億8277万1千円)、市債5・8%(15億4178万9千円)、県支出金5・4%(14億4251万5千円)、繰越金3・6%(9億5993万3千円)などです。

なお、市税のうち、目的税は、入湯税728万6千円、都市計画税8億8420万8千円となっており、それぞれの事業に充てました。

●自主財源は58・8%

歳入の中で市税・財産収入・繰入金・繰越金など、市が自主的に収入できる財源を自主財源といいます。この自主財源は、歳入全体の58・8%(156億6909万円)で、前年度の60・3%より割合が減少しています。

自主財源に対し、国・県支出金や地方交付税、市債などは依存財源といえます。

地方公共団体の場合、自主財源が多いほど行政活動の自主性と安定性が確保されます。

歳出(市が使ったお金)

歳出総額は、259億6712万3千円で前年度に比べ8億185万1千円の減少となりました。

●福祉の向上に89億円

歳出の中で最も大きいのが民生費の88億5728万1千円で歳出総額の34・1%を占めます。

主なものとして、老人福祉費・老人医療費9億259万4千円、身体障害者福祉費・障害者自立支援事業費8億2200万7千円、後期高齢者医療費・後期高齢者はり・きゅう費6億916万4千円、児童扶養手当・乳幼児医療対策費などの児童福祉費33億8585万6千円、生活保護費16億7497万9千円など、福祉向上に最も力を注ぎました。

●市政運営に36億円

総務費は36億1051万9千円で歳出総額の13・9%です。主なものとして、庁舎や市の

財産などを管理する財産管理費11億9453万1千円、コンピュータなどを管理運営する電子計算組織管理運営費1億8305万9千円、戸籍住民基本台帳費1億5103万円など、市政運営に必要な経費をまかなっています。

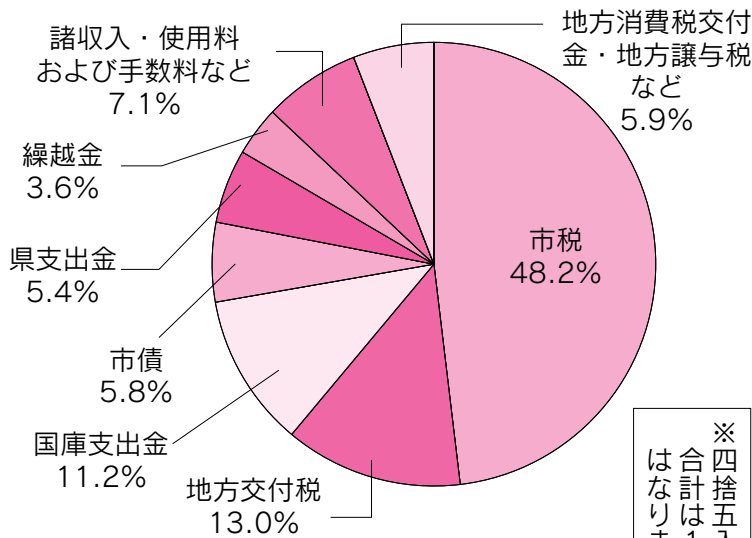
●都市基盤整備に27億円

市のまちづくりに重要な役割を果たす土木費は26億6951万円で歳出総額の10・3%を占めます。

主な事業として、道路・河川・公園などの維持管理費3億2083万2千円、道路や橋の新設・改良などの道路橋梁費2億8159万2千円、街路事業費1億2470万8千円、筑紫駅西口土地区画整理事業費4億9069万8千円、下水道事業会計への繰入金7億125万5千円など都市基盤の整備に取り組みしました。

次のページへつづく

歳入

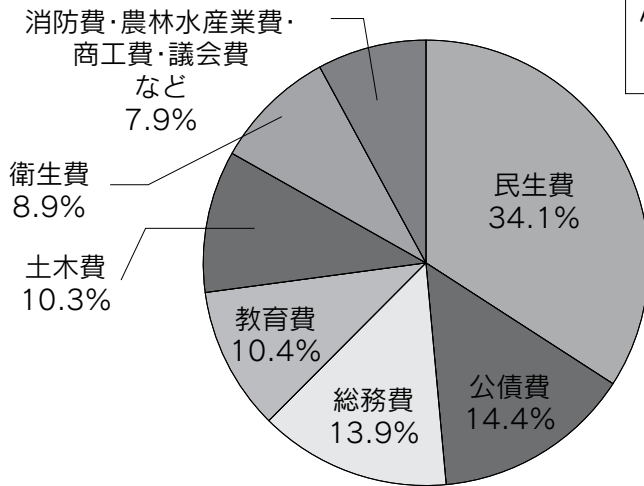


●**教育環境の充実に27億円**
教育費は27億1276万7千円で歳出総額の10・4%を占めます。
主な事業として、小・中学校の整備・教育振興・管理運営費8億2135万1千円、学校給食の調理・配送などを行う共同調理場費2億3908万7千円、生涯学習活動の充実に27億円

とした生涯学習費9億4583万3千円、さまざまなスポーツ施設の整備や管理運営などを目的としたスポーツ振興費1億7078万9千円など、教育環境の充実に取り組みました。
●**保健衛生・生活環境に23億円**
衛生費は23億2157万1千円で、歳出総額の8・9%です。

※四捨五入の関係で合計は100%にはなりません。

歳出



主なものとして、健康診査などの予防費1億7262万円、総合保健福祉センター費1億618万2千円、ごみ・し尿処理などの清掃費14億8866万2千円、水道企業団への出資・補助を行う上水道費1億2124万5千円など、保健衛生や生活環境の向上に努めました。

市債(市の借金)

市債とは、市が事業を行うために資金を調達する一つの手段で、市の借金のことをいいます。
道路・河川や公共施設の整備など、豊かな地域社会づくりに向けてさまざまな事業の資金に充てられます。これは、建設時に集中する負担を、施設を利用する後の世代にも負担してもらうことで、世代間の負担の公平を確保するためです。

●市民一人当たり32万円

20年度末の市債の残高は、319億6720万円で、前年度に比べて4・4%、14億8546万2千円減少しました。
市民一人当たりすると32万円となります。

基金(市の預金)

基金とは、市が将来に備えて、特定の目的のために資金を積み立てまたは運用する資金で、市の積立預金のことをいいます。

●市民一人当たり6万7千円

20年度末の基金の残高は、67億2412万2千円で、前年度に比べて2・3%、1億5323万円増加しました。
これを市民一人当たりすると6万7千円になります。

特別会計

国民健康保険や介護保険などの事業を行っているのが特別会計です。20年度から、後期高齢者医療制度が導入されたことから、後期高齢者医療事業特別会計が新たに設置されました。

20年度の特別会計は、全体で歳入が154億2943万円、歳出が152億6970万7千円でした。

特別会計のうち介護保険事業の決算状況についてお知らせします。

●介護保険事業

介護保険事業は、6831万5千円の黒字となりました。
歳入は44億4984万1千円で、内容は介護保険料や介護給付費交付金などです。歳出は43億8152万6千円で、主なものとして、介護保険施設を利用した場合の施設介護サービス給付費18億6372万円、訪問介護や通所介護などを利用した場合の居宅介護サービス給付費11億7154万8千円、グループホームなどを利用した場合の地域密着型介護サービス給付費3億8647万7千円などとなっています。

※四捨五入の関係で端数が
合わない場合があります。

基金(積立金)の状況

基金名	19年度末残高	20年度中増減	20年度末残高
(一般会計)			
財政調整	15億7,551万1千円	1億6,178万8千円	17億3,729万9千円
体育奨励	1,403万2千円	-96万1千円	1,307万1千円
土地開発	603万円	1万7千円	604万6千円
宅地開発等関連施設整備	9万6千円	0円	9万6千円
かんがい用揚水ポンプ施設管理	2,624万9千円	-192万8千円	2,432万1千円
温泉地施設整備等	1億9,783万8千円	901万9千円	2億685万7千円
減債	5億8,834万7千円	-5,840万4千円	5億2,994万3千円
創生振興	4億747万5千円	374万5千円	4億1,122万1千円
公共施設等整備	16億9,298万円	3,636万6千円	17億2,934万6千円
地域福祉	2,610万8千円	7万2千円	2,618万円
庁舎建設	19億2,373万7千円	283万5千円	19億2,657万2千円
環境	1億1,049万円	68万1千円	1億1,117万1千円
用品調達	200万円	0円	200万円
小計	65億7,089万2千円	1億5,323万円	67億2,412万2千円
(特別会計)			
保険給付費支払準備(国民健康保険)	8万6千円	0円	8万7千円
高額医療費資金貸付	1,000万円	0円	1,000万円
保険給付費支払準備(介護保険)	6,312万6千円	6,425万1千円	1億2,737万7千円
高額介護サービス費資金貸付	200万円	0円	200万円
介護従事者処遇改善臨時特例基金		4,183万6千円	4,183万6千円
公債償還積立金(住宅新築資金等貸付)	1億5,988万4千円	1,437万4千円	1億7,425万8千円
奨学	1,653万5千円	0円	1,653万5千円
小計	2億5,163万2千円	1億2,046万1千円	3億7,209万3千円
合計	68億2,252万4千円	2億7,369万1千円	70億9,621万5千円

特別会計決算状況

()内は19年度決算額

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	79億4,412万円 (84億1,830万1千円)	78億8,734万2千円 (83億1,620万4千円)
老人保健事業	7億1,232万5千円 (74億7,441万1千円)	7億564万1千円 (74億4,034万4千円)
住宅新築資金等貸付事業	4,545万9千円 (5,554万8千円)	4,175万7千円 (2,740万4千円)
奨学資金貸与事業	522万5千円 (618万4千円)	522万5千円 (618万4千円)
介護保険事業	44億4,984万1千円 (42億6,066万2千円)	43億8,152万6千円 (42億2,161万5千円)
後期高齢者医療事業	13億7,483万9千円 (0円)	13億5,340万円 (0円)
農業集落排水事業	2億2,064万3千円 (2億2,102万9千円)	2億2,064万3千円 (2億2,102万9千円)
土地取得事業	6億5,314万4千円 (5億966万4千円)	6億5,314万4千円 (5億966万4千円)
筑紫地区障害程度 区分等審査会事業	0円 (897万7千円)	0円 (897万7千円)
二日市財産区	308万2千円 (322万4千円)	228万3千円 (248万3千円)
御笠財産区	645万6千円 (17万円)	578万3千円 (17万円)
平等寺山財産区	1,429万6千円 (945万7千円)	1,296万3千円 (945万7千円)
合計	154億2,943万円 (209億6,762万7千円)	152億6,970万7千円 (207億6,353万1千円)

公営企業会計

水道事業や下水道事業は、公
営企業会計で行っています。

水道事業

水道事業では、市民生活に欠
くことのできない水を低廉で衛
生的に、安全に供給できるよう
に施設の改良事業を行い、また、
経営の健全化に務めています。

●収益的収入・支出

水道事業の経営成績ともいわ

●資本的収入・支出

水道事業の資産状況を見る資
本的収支は、収入(負担金など)
が1億7900万2千円、支出
が6億3001万1千円で、水
道管の維持管理・配水管布設工

下水道事業

下水道事業では、健康で快適
な生活環境の確保と公共用水域
の水質保全を図るため整備を促
進しています。

●収益的収入・支出

下水道事業の経営成績ともい
われる収益的収支は、収入(下
水道使用料など)が20億125
4万7千円、支出(流域下水道

●資本的収入・支出

下水道事業の資産状況を見る
資本的収支は、収入(企業債、
国庫補助金など)が8億583
1万1千円、支出が13億53
20万1千円で、公共下水道の
整備を行いました。

(消費税等込)

公営企業会計決算状況

会計名	収入	支出
水道事業	20億7,341万6千円 (18億6,358万4千円)	23億1,540万3千円 (24億3,394万6千円)
下水道事業	28億7,085万8千円 (29億4,795万7千円)	30億7,340万6千円 (36億3,460万3千円)
合計	49億4,427万4千円 (48億1,154万1千円)	53億8,880万9千円 (60億6,854万9千円)

()内は19年度決算額

平成20年度決算に見る筑紫野市の状況は

財政状況の分析

項 目	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
財 政 力 指 数	0.687	0.700	0.717	0.732	0.753
経 常 収 支 比 率	91.7%	90.0%	88.0%	90.7%	93.3%
実 質 赤 字 比 率				—	—
連結実質赤字比率				—	—
実質公債費比率		13.1%	13.4%	13.3%	12.2%
将 来 負 担 比 率				73.5%	50.7%

財政状況の分析

筑紫野市の財政の状態を測定するものに、次のような指標があります。

① 財政力指数

財政力指数とは、市税など自治体の標準的な収入で合理的に行政を行った場合にどこまで必要経費がまかなえるかを測定する指数で、数値が「1」に近く「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

20年度の本市の財政力指数は、0.753で前年度(0.732)よりやや上昇しています。

② 経常収支比率

収入のうち、市税や地方交付税など経常的に収入され、使い道が限定されない一般財源を経常一般財源といい、支出のうち、人件費や扶助費、公債費(借金の返済)など、義務的性格の継続的・固定的な経費を経常的経費といいます。

経常一般財源および臨時財政対策債の総額が、経常的経費にどの程度充てられたかを示すものを経常収支比率といい、財源に余裕があるかどうかを測定する指標に使われています。

この比率が70～80%であれば健全財政だとされています。

本市の数値は、20年度は93.3%となり、前年度の90.7%を上回りました。今後さらに経常経費の抑制を可能な限り行うことにより、財政の健全化に努めていきます。

③ 地方公共団体財政健全化法による四指標

地方公共団体財政健全化法に基づき、地方公共団体の財政状況をチェックする次の四つの指標を公表することが義務付けられています。これら四指標の比率が基準より悪くなれば、財政健全化計画の策定が義務付けられるなど、財政健全化・財政再生の取り組みを行うことになります。

(1) 実質赤字比率(普通会計)

その年度に歳入の不足により支払うべき債務を繰り延べたり、執行すべき事業を繰り越したものがあれば、これらを含めた普通会計の赤字の深刻度を示す指標を実質赤字比率といいます。

本市では20年度は各会計ともに黒字決算のため、「二」のマークで表示しています。

(2) 連結実質赤字比率(普通会計・公営事業会計)

全ての会計の赤字・黒字の要素を合算し、市全体として見た収支における赤字の深刻度を把握する指標を連結実質赤字比率といいます。

実質赤字比率と同様に、各会計ともに黒字決算のため、「二」のマークで表示しています。

(3) 実質公債費比率(普通会計・公営事業会計・一部事務組合)

市の一般会計などの支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費が標準財政規模(市の標準的な一般財源の収入額を示すもの)に比べてどの程度の負担となるのかを把握する実質公債費比率は、12.2%となりました。

この比率が25.0%を超えると、財政の早期健全化のための財政健全化計画を定めなければなりません。

(4) 将来負担比率(普通会計・公営事業会計・一部事務組合・土地開発公社)

地方公社や第三セクターなどの負債も含め、決算年度末時点での市にとつての将来負担の程度を把握する将来負担比率は、50.7%となりました。この比率が350.0%を超えると、財政の早期健全化のための財政健全化計画を定めなければなりません。

市債の発行状況

()内は19年度決算額

会 計 名	平成 20 年度発行額	平成 20 年度末残高
一 般	15 億 4,178 万 9 千円 (14 億 1,507 万 6 千円)	319 億 6,720 万円 (334 億 5,266 万 2 千円)
特 別	0 円 (0 円)	55 億 261 万 7 千円 (62 億 1,588 万 1 千円)
水 道	7,300 万円 (0 円)	66 億 5,211 万 2 千円 (69 億 2,206 万 9 千円)
下 水 道	4 億 7,060 万円 (5 億 70 万円)	147 億 6,461 万 9 千円 (150 億 9,181 万円)
合 計	20 億 8,538 万 9 千円 (19 億 1,577 万 6 千円)	588 億 8,654 万 7 千円 (616 億 8,242 万 2 千円)

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁☎(923)1111 をお願いします

平成20年度

バランスシートで見る財政状況



総務省の「新地方公会計制度実務研究会報告書」（平成19年10月）の「総務省改訂モデル」に基づき平成20年度決算による財務諸表および連結財務諸表を作成しました。

総務省改訂モデルは昭和44年から平成20年度の決算統計データを用いており、過去の実際の支出額を基礎としています。

財務諸表は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書および資金収支計算書の4表からなり、民間企業が採用する発生主義による複式簿記という手法を一部取り入れ、法定の決算書類では分かりにくい自治体の財政状況を総合的かつ長期的に把握するために全国の自治体で進められている公会計制度です。

普通会計は、決算統計上の概念的な会計で、一般会計にいくつかの特別会計を加えたものですが、連結財務諸表は、さらに上下水道事業、国民健康保険事業や介護保険事業、ゴミ処理や消防などの一部事務組合で処理している事業、土地開発公社などがそれぞれ作成した財務諸表を普通会計の財務諸表と合算して作成し、市全体の資産や負債、コストや収益を把握しようとするものです。

ここでは、普通会計貸借対照表と連結貸借対照表を掲載しています。

地方公共団体における貸借対照表とは、これまでの行政活動によって形成された道路、建物や土地などの資産とその資産を形成するために要した負債や財源との関係を表したものです。

借方（左側）に資産（土地や建物など市が行政サービスを提供するために必要な資産や売却可能資産など）が表示されます。

貸方（右側）に負債（将来世代の負担）と純資産（今までの世代の負担）が表示されます。

筑紫野市の普通会計では、資産の総額が約1366億であり、負債は約430億円、純資産が約937億円となっています。

資産の総額と負債・純資産合計がそれぞれ約1366億円でバランスがとれているので「バランスシート」とも呼ばれています。

●普通会計財務諸表と連結財務諸表の対象となる会計や団体や一部事務組合は次のとおりです。

《普通会計財務諸表》

一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計、奨学資金貸与事業特別会計および土地取得事業特別会計からなります。

《連結財務諸表》

平成20年度の連結財務諸表は、上下水道事業会計ならびに農業集落排水事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健事業特別会計、介護保険事業特別会計および後期高齢者医療事業特別会計の特別会計ならびに筑紫野・小郡・基山清掃施設組合、筑紫野・春日・筑前筑慈苑施設組合、筑紫野太宰府消防組合および福岡県自治振興組合の一部事務組合ならびに筑紫野市土地開発公社、筑紫野市管理公社を連結しています。

一部事務組合については、それぞれの団体の財務諸表の作成状況により連結が可能である団体のみを連結の対象としています。

◎「平成20年度決算」の詳しい情報は、市民図書館および市役所本庁情報公開室の平成20年度決算認定資料または市公式ホームページ（行政情報↓予算・決算・財政）で見ることができます。

●問い合わせ先 企画財政課

普通会計貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1 公共資産 120,467,881	1 固定負債 38,488,387
有形固定資産合計 120,422,797	(1) 地方債 31,794,108
売却可能資産 45,084	(2) 長期未払金 1,770,118
	(3) 退職手当引当金 4,924,161
	(4) 損失補償等引当金 0
2 投資など 12,751,348	2 流動負債 4,469,009
(1) 投資および出資金 2,405,035	(1) 翌年度償還予定地方債 3,560,029
(2) 貸付金 681,113	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金) 0
(3) 基金など 8,554,312	(3) 未払金 697,436
(4) 長期延滞債権 1,222,193	(4) 翌年度支払予定退職手当 0
(5) 回収不能見込額 -111,305	(5) 賞与引当金 211,544
3 流動資産 3,400,847	負債合計 42,957,396
(1) 現金預金 3,112,827	
(2) 未収金 288,020	
	[純資産の部]
	純資産合計 93,662,680
資産合計 136,620,076	負債・純資産合計 136,620,076

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

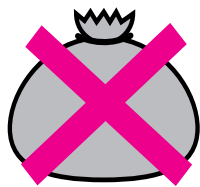
(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1 公共資産 186,098,538	1 固定負債 67,688,121
(1) 有形固定資産 181,919,433	(1) 地方公共団体 54,111,109
(2) 無形固定資産 4,134,021	①普通会計地方債 31,794,108
(3) 売却可能資産 45,084	②公営事業地方債 22,317,001
	(2) 関係団体 5,170,043
	(3) 長期未払金 1,787,529
2 投資など 21,904,299	(4) 引当金 6,619,440
(1) 投資および出資金 2,404,018	(5) その他 0
(2) 貸付金 154,113	2 流動負債 7,750,166
(3) 基金など 16,552,974	(1) 翌年度償還予定額 4,864,982
(4) 長期延滞債権 3,036,403	①地方公共団体 4,775,738
(5) その他 5,008	②関係団体 89,244
(6) 回収不能見込額 -248,217	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む) 1,265,867
3 流動資産 6,922,684	(3) 未払金 1,287,594
(1) 資金 6,376,417	(4) 翌年度支払予定退職手当 0
(2) 未収金 601,237	(5) 賞与引当金 278,050
(3) 販売用不動産 0	53.67
(4) その他 7,174	負債合計 75,438,287
(5) 回収不能見込額 -62,144	
	[純資産の部]
	純資産合計 139,487,234
資産合計 214,925,521	負債・純資産合計 214,925,521

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁☎(923)1111 にお願ひします

ごみ収集の休みについて

【問い合わせ先】
ごみ減量推進課



【ごみ収集の休み期間】

11月20日(金)夜の持ち出しから
11月23日(月・祝)夜の持ち出しまで



【制度の内容】
国民健康保険の被保険者全員が、1年間(毎年8月1日から翌年7月31日まで)に医療や介護にかかった費用(保険適用自己負担分)の合計が、基準額(自己負担限度額)を超えた場合に、申請して認められると基準額を超える金額が支給されます。
基準額は所得や年齢によって異なりますので下記の表を参照してください。
なお、自己負担額は医療保険(国民健康保険、後期高齢者医療制度、社会保険など)ごとに合算されますので、同一世帯において異なる医療保険に加入している人とは合算されません。

高額医療・高額介護合算の自己負担限度額

医療(国保)+介護 (70歳未満の被保険者がいる世帯)		医療(国保)+介護 70～74歳の世帯	
①上位所得者	126万円(168万円)	④一定以上所得者	67万円(89万円)
②一般	67万円(89万円)	⑤一般	56万円(75万円)
③市民税非課税	34万円(45万円)	⑥低所得Ⅱ	31万円(41万円)
		⑦低所得Ⅰ	19万円(25万円)

「高額医療・高額介護合算制度」

が始まりました

※1 ①～⑦の所得区分は7月31日現在加入している医療保険の高額療養費の限度額区分です。

① 国保加入者の基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯
② ①、③以外の世帯
③ 世帯主と国保加入者が市民税非課税である世帯
④ 高齢受給者証の負担割合が3割の世帯
⑤ ④、⑥、⑦以外の世帯
⑥ ③と同じ
⑦ ⑥のうち、各被保険者の所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算を差し引いた時に0円となる世帯

※2 平成20年度の自己負担限度額については、平成20年4月から平成21年7月までの16カ月間で計算され、(一)内の限度額が適用されます。ただし、平成20年8月から平成21年7月までの12カ月間で

※3 食費や居住費、差額ベッド代などは、合算の対象外です。

計算した方が支給額が高額な場合は、通常の限度額が適用されます。

●申請手続きについて

支給対象者には、平成20年4月から平成21年7月までの自己負担額の情報を整理し、平成21年12月以降お知らせする予定です。

お知らせが届いたら、国保年金課国保担当(6番窓口)まで申請に来庁してください。

ただし、次に該当する人には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

◎平成20年4月から平成21年7月までの間に、

▼他市町村から転入してきた人

▼他の医療保険から国民健康保険に加入した人

●問い合わせ先

・医療費に関すること
↓国保年金課 国保担当
・介護サービス費に関すること
↓介護保険課 介護保険担当

国民健康保険 退職者医療制度とは？

長い間勤めていた会社などを退職して国民健康保険に加入した人が、年金を受けるようになったときは、年金受給権が発生した日から、国民健康保険の退職者医療制度に該当します。そして、保険証は「国民健康保険退職被保険者証」になります。

「退職者医療制度」とは、医療費の適正化・保険給付の平等化・被用者保険（社会保険や共済保険など）と国民健康保険との間の退職者の費用負担を是正するために創設された制度です。一般被保険者と退職被保険者の一部負担金や保険税額に違いはありませんが、退職者医療制度では医療費の一部が退職前に加入していた被用者保険からの費用負担で補われます。正しく適用されないと、国民健康保険だけで負担する医療費が増えて皆さんの保険税で多くの負担をすることになります。皆さんの負担軽減にもつながりますので、対象となったら必ず届け出を行ってください。

■退職者医療制度に該当する人

○退職被保険者（本人）

65歳未満の国保加入者のうち、厚生年金や各種共済組合などの年金を受けている（受給権が発生している）人で、その加入期間が20年以上または40歳以降10年以上ある人。

○退職被扶養者

退職被保険者の被扶養者。65歳未満の国保加入者のうち、退職被保険者と同じ世帯に属し、生計を維持されている退職被保険者の配偶者もしくは三親等内の親族などで、年間収入が130万円未満（60歳以上の人や障害がある人は180万円未満）の人。

■届け出

年金の受給権が発生し、年金証書を受け取ったら、国保担当へ届け出てください。また、退職被扶養者の対象となった場合や退職被扶養者の人が対象の要件から外れた場合は、早めに出しをお願いします。

○届出に必要なもの

保険証、年金証書、印鑑
※届け出がなくても、当市において退職者医療制度に該当していることを確認できるときは、退職者医療制度が適用される場合があります。（国民健康保険法施行規則附則第5条第4項および附則第6条第3項）

■退職者医療制度に該当している人が65歳になると

退職被保険者の資格を失いますので、一般被保険者になります。

退職被保険者証の有効期限は65歳になる月（誕生日の前日）が属する月までとなりますので、その月の下旬に一般被保険者証を世帯主に対して郵送します。なお、手続きの必要はありません。

また、退職被保険者本人が65歳になった場合は、被扶養者の人も一般被保険者になります。

【問い合わせ先】

国保年金課 国保担当

重度心身障害者福祉手当について

市では、市内在宅の重度障害者に対し福祉手当を支給しています。

●対象者

- ①身体障害者手帳1・2級の手帳を持っている人
 - ②療育手帳Aを持っている人
 - ③精神保健福祉手帳1級を持っている人
 - ④公的年金制度で1・2級の年金を受給している人
- ※特別障害者手当、障害者福祉手当、経過的福祉手当を受けている人は対象となりません。

●手当の額

月額3500円

※年に一度、12カ月分を指定の口座に振り込みます。口座の変更がある場合は、変更届を提出してください。

★注意★

昨年、支給を受けていた人については、改めて手続きの必要はありません。ただし、長期の入院（3カ月以上）や施設に入所した場合は、支給対象となりませんので、必ず問い合わせ先まで連絡してください。場合によっては、過払い分について返還してもらう場合があります。

【問い合わせ先】生活福祉課 障害者福祉担当

保育所(園)入所申し込みのための書類交付のお知らせ

平成22年度

市では、平成22年度の公・私立保育所(園)の入所申込書の配布を行います。この手続きは、児童福祉法に定める手続きですので、必ず行ってください。

●入所対象者

生後50日目から就学前の乳幼児

●申し込みができる人

生後50日目から就学前の児童の保護者で、次の要件を満たしている人。

①市内居住者で住民登録をしている人

②児童の保護者および同居人が、昼間自宅外で働くため、家庭において保育できないことが常態となっている人。

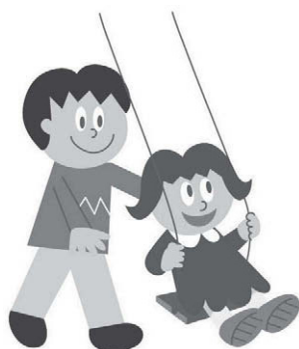
③その他、特別な事情(病気・介護など)により家庭で保育できないことが明らかな人。

※平成22年度中(平成22年4月～平成23年3月末日)に産休・育休明けで年度途中に入所を予定している人も、必ずこの期間内に申し込みを行ってください。

※現在、保育所在園児の入所手続きについては保育所(園)を通して行います。

【問い合わせ先】

子育て支援課



◇書類交付期間

平成21年12月8日(火)～10日(木)

◇書類交付時間

9時～16時30分

◇書類交付場所

市役所 第1別館 第12会議室

◎入所申し込み手続きは、「書類交付」と「その書類の受け付け」に分かれています。

今回は、書類交付のみで書類受付は、平成22年1月19日(火)～21日(木)に行います。

筑紫野市在宅障害者通園施設

「なるびあ学園」冬休み利用者募集

さるびあ学園では、冬休み期間中に「ほほえみクラブ」を開催し、子どもたちに充実した生活を送ってもらうための一時預かりを行っています。

●使用できる日時

各自が通学している学校の冬休み期間中の毎週月～金曜日、8時45分～16時45分

●申請時に持参するもの
平成20年中の収入がわかる源泉徴収票・所得証明書など
※夏休みに利用した人については、今回は必要ありません。

●対象者

小・中・高等学校の特別支援学級や特別支援学校に通っている市内居住者で、冬休み期間中に学童保育や他の施設に通う事が困難な人

●申請書の提出締め切り日

11月30日(月) 期日厳守

●申請方法

生活福祉課にある使用申請書に必要事項を記入して提出してください。

◎ほほえみクラブでは、利用者の安全確保や多くのみなさんが利用できるように、生活福祉課から希望日の変更などについて相談させていただく場合があります。趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

生活福祉課 障害者福祉担当

男と女の共生セミナー

①お父さん遊ぼうよ!!

出勤前の数分や帰宅したそのときから子どもが喜びお父さんも楽しくなる遊びを「遊びの達人」が紹介します。参加無料です!

- ★日時 12月6日(日)、10時～12時
- ★会場 生涯学習センター 2階 軽運動室
- ★講師 辻 広明さん(久留米市の民間保育園園長)
- ★対象(定員) お父さんまたは男性の保護者と1歳から6歳までの子ども・20組(40人)



②お世話になった人への「クリスマスプレゼント」

日ごろお世話になってるあの人に、料理のクリスマスプレゼントを!

試食の時間には、お世話になった人など1人を招待します。(招待する人がいない場合でも参加できます。)

- ★日時 12月12日(土) 10時～13時30分
- ★会場 生涯学習センター 2階 調理室
- ★講師 中川洋子さん (料理研究家)
- ★対象(定員) お父さんまたは男性の保護者と小学生・10組
- ★メニュー パエリア、ポタージュスープ、クリスマスケーキ
- ★参加費 1000円(3人分の材料費として)
- ★持ってくるもの バンダナ(三角巾など頭にかぶるもの)、エプロン、ふきん



●申し込み方法 電話またはFAXで参加する「男性・子ども・招待する人(②のセミナー参加者のみ)」の氏名と連絡先をお知らせください。

●申し込み開始 11月16日(月)、9時～

●申し込み・問い合わせ先 男女共同参画推進課 ☎(918)1311 FAX(923)0416

●女性相談室の問い合わせ先
男女共同参画推進課 ☎(918)1311

今回は、家族関係について考えてみたいと思います。家族関係は常に変化し続けます。
結婚して夫婦二人の生活から子どもが生まれ、1対1の関係が少しずつ複雑になってきます。
夫、妻それぞれが仕事を持ち、職場での立場の変化、子どもたちの成長による変化など家族の関係は複雑になり、気持ちのずれが出てきます。ちょっとした気持ちのずれが思わぬ家族の危機に発展することがあります。
子どもが思春期を迎えるころ、両親も仕事上責任のある立場になることが多いのではないのでしょうか。
例えば、仕事の責任の重くなった父親の帰宅は遅くなります。夫婦の会話の時間は少なくなり、子どもの行動が気になり始めた母親の気持ちは子どもに向かいます。「勉強しなさい」、「帰宅時間が遅い」、「携帯電話の時間が長すぎる」など子どもの気持ちを受け止める前に一方的に自分の気持ちをぶつけて怒ってしまいます。子どもは反抗し、ますます母親の思うようにはなりません。父親も気まずい家庭に帰るのがいやで帰宅がますます遅くなります。そして、家族の気持ちが少しずつずれてばらばらになり、夫婦関係は危機状態となり、家庭の崩壊につながる可能性があります。
家族の関係が何かおかしい、居心地が悪いと感じたとき、一人で悩むだけではなかなか解決策は見つかりません。
そんなときは、一度相談に来てみませんか? 秘密は守ります。

筑紫野市女性相談室
カウンセラーからのメッセージ
家族の関係

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁☎(923)1111 お願いします

競争入札参加資格審査申請の受け付けについて

平成22・23年度に筑紫野市が行う競争入札に参加するためには、参加するための資格の審査を受け、有資格者名簿に登録される必要があります。

この資格審査を希望する場合は、次の要領によって書類を提出してください。

●申請受付業種

- ①建設工事
- ②コンサルタント業務
- ③物品・役務

●受付期間および提出方法

▽①建設工事(新規・更新)

▽②コンサルタント業務(更新)

平成21年12月1日(火)～平成21年12月25日(金)の期間で、郵送による提出のみの受け付け。

▽③物品・役務(新規・更新)

▽④コンサルタント業務(新規)

平成22年1月18日(月)～平成22年2月1日(月)の期間で、筑紫野市文化会館1階研修室に直接持参する。
ただし、火・土・日曜日を除く。

●登録有効期間(2年間)

平成22年4月1日～平成24年3月31日

●申請書類などの入手方法

平成21年11月25日(水)から、市公式ホームページにてダウンロードできます。

問い合わせ先 管財課 契約担当

筑紫野市の刑法犯認知状況

	平成 19 年	平成 20 年
凶悪犯	5	7
粗暴犯	46	36
窃盗犯	1,230	1,241
知能犯	34	42
風俗犯	13	14
その他	236	228
街頭犯罪	922	889



天拝坂地区の
路上駐車指導の様子

「地域の安全安心まちづくり」のために

◆筑紫野市の現状は

筑紫野市では、現在約70団体の防犯ボランティア団体が登下校時の子どもの見守り活動や昼夜間の徒歩あるいは青色回転灯付防犯パトロール車(通称…青パト)によるパトロールを実施しています。

◆安全安心まちづくりの取り組みの成果

市では、地域の防犯団体の増加や青パトの導入などによるパトロール活動の拡大により、平成20年では前年より33件の街頭犯罪が減少しました。

市内の青パトによる活発な活動の中でも、御笠青色パトロール隊は、日々の活動が讃えられ、日本財団から青パトの寄贈を受けた。天拝坂地区では長年の地道な活動により地域から路上駐車や放置バイクがなくなるなど、市内の各所において着実に成果が出ています。

◆地域の安全安心まちづくりのために

犯罪の発生を未然に防止するための基本となるものは、市民一人ひとりが犯罪に遭わないように、自分が犯罪者とならないように、防犯意識を高めていくことにあります。

また、地域の防犯は、市民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という気持ちを持つことが大切です。

地域では、あなたの協力を待っています。多くの人たちが地域の防犯活動に参加することによって、パトロール隊の大きな力となり、同時に犯罪発生

の抑止力も高まります。
あなたの力が地域の安全を守ります。多くのおみなさんのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

総務課 交通・防災担当

お誕生日

おめでとう!

お誕生日の思い出に……3歳まで

手島遼介ちゃん 1歳

(11月17日生まれ) 原田
いつもパワフルな遼介くん★1歳おめでとう♡あなたの未来が夢と希望であふれますように



池田隆真ちゃん 1歳

(11月18日生まれ) 二日市北
いたずら大好き、隆真君!!★祝1歳のお誕生日おめでとう★美優おねえちゃんと仲良くね♡



★11月生まれ★

◎このコーナーの申し込みは…
★誕生月の3カ月前から受け付けます。
★電話で申し込み順に定員22人まで受け付けます。(先着順)
★3月生まれの受付は「12月1日(火)の8時30分ちょうど」から受け付けます。
【申し込みは秘書広報課まで】

齊藤和真ちゃん 1歳

(11月17日生まれ) 永岡
お誕生日おめでとう♪和真の笑顔でパパとママは幸せです♡みんなのアイドルでいてね★



原 悠真ちゃん 1歳

(11月5日生まれ) 針摺中央
お誕生日おめでとう★悠真の笑顔が皆の幸せだよ♡お姉ちゃんと仲良く元気に育つてね★



小野光織ちゃん 1歳

(11月10日生まれ) 原田
キラキラ★笑顔のあかりちゃんお誕生日おめでとう♡明るくのびのび大きくなつてね♪



織田皓大ちゃん 1歳

(11月26日生まれ) 二日市西
お誕生日おめでとう♪いつもニコニコ笑顔の皓大が大好きです♡大きく輝いて生きてね★



川畑颯斗ちゃん 1歳

(11月17日生まれ) 俗明院
はーちゃん1歳のお誕生日おめでとう♡これからもうー♡これからもりもり食べて大きくなつてね!!



塚原聡美ちゃん 2歳

(11月11日生まれ) 針摺東
2歳おめでとう♪歌と踊りが大好きな聡ちゃん。お姉ちゃん、お兄ちゃんと仲良くね♡



柴田幸信ちゃん 3歳

(11月20日生まれ) 針摺西
力持ちで三枚目の甘えん坊♡そんな幸が大好きです。スクスク育つてくれてありがとう♪



齊田凜太郎ちゃん 3歳

(11月15日生まれ) 上古賀
元気いっぱいおしやべりな凜太郎、お誕生日おめでとう♪笑顔で毎日過ごそうね♡



岡 利里花ちゃん 3歳

(11月12日生まれ) 原田
イエロー♡は、いのりのしるし、とれたてフレッシュ、キュアリリちゃん♪



ご存じですか? 「児童の権利に関する条約」

1989年の国際連合総会で採択され、日本では、1994年に発効した「児童の権利に関する条約」は、18歳未満のすべての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せのためにつくられたものです。

【条約の主な内容】

- ★子どもは教育を受けることと遊ぶことが認められるべきです。
- ★子どもは自由に考え、信じるということが認められるべきです。
- ★家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられるべきです。
- ★子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきです。

《問い合わせ先》

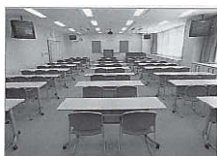
福岡県新社会推進部青少年課
☎(643)3387

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁☎(923)1111 にお願ひします

平成22年度 生涯学習センター 年間定期使用申請受付のお知らせ

平成22年度(平成22年4月から平成23年3月)の年間を通して、生涯学習センターを定期的に使用する社会教育関係団体の年間定期使用申請の受付を行います。

- 申請できる社会教育関係団体の条件(左記①～④の条件をすべて満たすこと)
- ①営利活動・政治活動・宗教活動が目的ではない団体。
- ②5人以上の構成員により、学習などの向上を図ることを目的とする団体。
- ③実質的な運営に講師が関わっていない団体(講師主導の教室や塾の性格を持たない団体)
- ④団体の学習だけでなく、市民などに対し生涯学習の機会を提供し、市主催行事(生涯学習フェスティバルなど)にも積極的に参加・協力をする団体。
- 使用期間
平成22年4月1日～
平成23年3月31日
- 申請受付期間
平成21年12月1日(火)～
平成21年12月15日(火)
- 申請方法
申請書は生涯学習センターの総合受付で配布します。申請書に必要事項を記入し、団体の会則・団体の名簿・収支予算書などを添えて生涯学習センターの総合



- 留意事項
受付に提出してください。
提出された申請書などに不備がある場合、または申請受付期間を過ぎた場合は受け付けできません。
平成21年度の年間定期使用認定団体には、11月下旬に申請書などを送付する予定です。
- 問い合わせ先
生涯学習センター内 生涯学習課生涯学習総務担当
☎(918)3535(代表)
- ※問い合わせは、月～金曜日の9時～17時までにお願います。

14

竜岩自然の家 12月の主催講座の お知らせ

生活の知恵をうつなごう

先人から培われた生活の知恵と工夫を再考し、技術の伝承をしよう。

12月は「もちつき」と「しめ飾り作り」で、お正月を迎える準備をします。(要申し込み)

日時・内容

- ・12月6日(日)10時～16時
「もちつき」
- ・12月20日(日)10時～16時
「しめ飾り作り」

●対象・定員 市内在住の家族または個人・各40人



フリークライミング教室

少年の部

竜岩自然の家プレイドーム内のクライミングウオール(人工壁)の登はん技術習得を目指します。毎月第2・4土曜日に実施。(要申し込み)

12月の日程

12月12日・26日(土)、10時～11時30分

●対象・定員 小学3年生～中学生・若干名

野鳥観察会

四季折々姿を見せてくれる野鳥たちの習性や生活をみつめ、竜岩自然の家で自然を満喫し、野鳥を通して仲間とのコミュニケーションづくりをめざします。

●日程 12月27日(日)、9時30分～12時

●対象・定員 小学4年生以上・20人

※小学生は保護者同伴

●場所 竜岩自然の家

●参加費 いずれも無料

(ただし材料費実習費などは個人負担)

●申し込み・問い合わせ先

竜岩自然の家
☎(921)3455

みんなであそぼね!



竜岩自然の家
マスコットキャラクター
竜岩ゴン左衛門

筑紫野市生涯学習ボランティアバンク

このゆびとまれ♪

ボランティア活動のための学習と情報交換を市内6カ所で毎月開催しています。学習したわざを地域や学校などのボランティア活動で役立ててみませんか。年齢、性別は問いません。参加しやすい場所に来場ください。

12月の予定 ☆参加希望の人は下記事務局まで。

地域	場 所	日 時	内 容
山口	山口コミュニティセンター	2日(水) 10時～12時	布で作る 干支づくり
御笠	御笠コミュニティセンター	7日(月) 13時～15時	正月飾りづくり
二日市	二日市コミュニティセンター	8日(火) 10時～12時	健康料理
山家	山家コミュニティセンター	16日(水)13時30分～15時30分	折り紙で作る 連獅子
筑紫	筑紫地区公民館 (筑紫多目的集会施設)	16日(水)13時30分～16時30分	お正月料理
筑紫南	筑紫南コミュニティセンター	21日(月) 9時～14時	お正月料理

※参加費は無料ですが、材料費が必要な場合があります。

☆ばらばんぷらざ☆

ボランティアバンク登録者と一緒に遊びましょう！
楽しい遊びが待っています。みんなで来てね♪

●場 所 生涯学習センター 1階 青少年プラザ

●参加費 無料(材料がなくなり次第終了します)

12月の予定 ☆申し込みは不要です。

日 時	内 容
2・9・16日(水) 15時～17時	あそびのひろば「折り紙、カードづくり、かんたん手品ほか」
5日(土) 13時～14時	今日のおはなしなんだろな (読み聞かせ)場所：ボランティア室
5日(土)13時30分～15時30分	むかし遊びの達人とあそぼう 「折り紙ヒコーキ(中級)」
12日(土) 13時30分～	みんなであそぼ！ 「小物づくりや工作」
19日(土) 14時～16時	囲碁・将棋で おじさんと遊ぼう
26日(土) 14時～16時	ほっと・ほっと・たいむ 「ダンス、お手玉ほか」

※12月23日(祝)の「ばらばんぷらざ」はお休みです。

●このコーナーの申し込み・問い合わせ先●
生涯学習ボランティアバンク事務局
☎(918)3535(内線119)
受付時間：月～金曜日9時30分～16時

生涯学習センターからのお知らせ

11月の休館日

11月23日(祝)定例休館日(毎月第4月曜日)

市民フォーラム 参加者募集

青少年と一緒に「いじめ」について考えてみませんか

日ごろ、聞くことができない子どもたちの考えや、意見を聞きに来ませんか。発表者と来場者との意見交換も行われます。皆さんでいろいろな意見をかわしましょう。たくさんの参加を待っています。

日 時 11月29日(日)

開会 10時(受付9時30分～)

閉会 12時30分予定

場 所 生涯学習センター2階 さんあいホール

参加料 無料(事前の申し込みは不要です)

内 容 「いじめがおきないようにするにはどうすればよいか」をテーマにしたパネルフォーラム
・パネラー：市内の中高校生の代表の皆さん

主 催 青少年育成市民会議



市民フォーラムの様子

●問い合わせ先●

青少年育成市民会議事務局・生涯学習課青少年担当
☎(918)3535(内線110)

きょういくいんかいしゅさいじぎょう かていきょういくがくきゅう こうどうけんしゅうかい
教育委員会主催事業 家庭教育学級 合同研修会

知っていますか？ チャイルドラインにかかる子どもの声 ～大人が今できること～

子どもたちはどんなことを、どんな思いで「チャイルドライン」へ電話をかけているのでしょうか。

そして電話の受け手ボランティアの人たちは、どんなふうに子どもたちの声に耳を傾けてくれているのでしょうか。長引く経済不況が、家庭内での親子関係にまで影響していると言われていた今、私たちは親として、地域人として、どんな「大人」であればよいのか、一緒に学習を深めてみませんか。

■日 時：11月19日(木)10時～12時

■場 所：生涯学習センター2階さんあいホール

■講 師：山口祐二さん

(チャイルドライン@ふくおか事務局長)

■参加費：無料

※「チャイルドライン」は、18歳までの子どもたちが話したいことや相談したいことを自由に言える場として設けられました。現在全国で36都道府県65団体が活動中で、全国どこからでも毎日フリーダイヤルでかけられるようになりました。

●問い合わせ先●

生涯学習課 生涯学習推進担当
「家庭教育学級」係 ☎(918)3535(内線113)



くらし

平成21年分給与所得

年末調整説明会

- 日時 11月20日(金)、13時30分～15時30分 ●場所 大野城まどかぴあ ※できるだけ公共交通機関を利用して来場ください。
- 対象 筑紫野市の源泉徴収義務者 ●注意 年末調整関係書類(案内状同封)を事前に送付しますので、当日必ず持参してください。
- 問い合わせ先 筑紫税務署 ☎(923)1400

障害者の就職支援

- 就職希望の障害者と企業をつなぐフォーラムです。(参加無料)
- 日時 12月3日(木)、12時30分～17時 ●場所 エルガラ(福岡市中央区天神) ●内容 企業PR、企業ごとに個別面談(予定)
- 定員 求職障害者70人程度 ●参加資格 事前に求職登録が必要です。詳細は問い合わせください。
- 問い合わせ先 県新雇用開発課 障害者雇用係 ☎(643)3593

都市高速ETC

サンクスキャンペーン

福岡、北九州都市高速のETC利用証明書または領収書など3枚

1口を封書で応募すると抽選でクオカードなどの賞品が当たります。ETCの利用証明書はインターネット(<http://www.etc-user.jp>)から取得できます。その他、詳細は問い合わせください。

●対象期間 11月1日(日)～30日(月) ●応募締切 12月10日(木) 当日消印有効 ●応募・問い合わせ先 〒812-0055福岡市東区東浜2-7-53 福岡北九州高速道路公社 営業企画課 ☎(631)3284



ぼしゅう

母子寡婦福祉会の催し

「おたのしみ会」

- 日時 12月6日(日)、10時～14時 ●場所 カミィリヤ調理室
- 内容 ケーキ作り、ゲーム、空くじ無しの抽選会(軽食有り) ○参加費 会員1家族500円/会員外1人1000円 ○申し込み締切 11月22日(日)
- 「フラワーアレンジメント」
- 日時 12月20日(日)、14時～16時 ●場所 カミィリヤ調理室 ○内容 フラワーアレンジメント作り ○定員 20人 ○参加費 会員1人500円/会員外1人1000円 ○申し込み締切 12月6日(日)

●申し込み・問い合わせ先 筑紫野市母子寡婦福祉会カミィリヤ売

店 ☎(927)2306(10時～16時/月曜日は休み)

シルバー健康布ぞうり作り

市民の皆さんから寄付された浴衣地を利用して布ぞうりを作る講習会を開催します。

- 日程 12・1・2月で、各月7回(水・木曜日の午後開催) ●場所 シルバー人材センター(市内岡田、カミィリヤ南隣) ●対象 60歳以上の市内在住者で全7回参加できる人 ●定員 各月先着5人 ●参加費 500円程度(器具代など) ●申し込み方法 月々金曜日に電話で申し込んでください。
- 申し込み・問い合わせ先 筑紫野市シルバー人材センター ☎(919)7755

筑紫野市歩こう会

冬の散策

「12月6日(日)」9時に西鉄筑紫駅西口集合。JR山家駅、弥四郎碑、山家宿跡、桐山丹波の墓、円通院、山家宝満宮、山家コミュニティセンター、山家小前バス停

「12月20日(日)」8時30分に二日市八幡宮集合。月形洗蔵碑、山灯家前、天拝湖、西蓮寺、むさしヶ丘公民館、公民館前バス停

※このほかにも毎月定例的に開催していますので、詳しくは問い合わせください。

●持参品 弁当・水筒・手袋・タオルなど ※



イベント

ふれあいフェスタ筑太119

市民の皆さんと消防のふれあいを深めるための催しです。

- 日時 12月6日(日)、9時30分～13時 ●場所 筑紫野太宰府消防本部・筑紫野消防署(市内針摺) ※来場は公共交通機関を利用してください。
- 内容 はしご車・消防車試乗、救助隊体験、バザー、飲食コーナーなど ●問い合わせ先 筑紫野太宰府消防組合消防本部総務課 ☎(924)5034



サークル

会費など詳しくは各サークルに直接問い合わせください。

のびのび気功

ゆつたりした雰囲気の中で楽しく体をほぐしましょう!

- 日時 第1・3火曜日、13時30分～15時30分 ●場所 筑紫地区公民館 ●問い合わせ先 野見山 ☎(927)1288(17時以降)

有料広告

しょうひしゃそうだん
消費者相談

●日時 毎週月～金曜日(祝日を除く)、9時～16時30分
(12時～13時を除く) ●場所 商工観光課内消費者相談
コーナー ●問い合わせ先 商工観光課 ☎(923) 1111

ヤングテレフォンちくしの

●電話番号 (923) 7773 ●開設日時 月・火・木・金
曜日、10時～18時 ※年末年始は除きます

ねんきんそうだん
年金相談

●日程 毎週月～金曜日 ●場所 市国保年金課年金担
当窓口 ●問い合わせ先 市国保年金課 ☎(923) 1111

かていじどうそうだんしつ
家庭児童相談室

教育経験豊かな2人の家庭児童相談員が、子どもに
かかわるいろいろな相談に応じています。

●日時 毎週月～金曜日、9時～16時 ●場所 市福
祉事務所相談室 ●問い合わせ先 市子育て支援課 ☎
(923) 1111 相談室直通 ☎(921) 1308

女性センター相談室

相談受付：月～金曜日(休館日、祝日除く)9時～16時30分

【問い合わせ先】男女共同参画推進課 ☎(918) 1311

じょせいべんさし ほうりつそうだん
女性弁護士による法律相談

●日時 12月8日(火)の13時～16時(1人30分程度) ●
場所 生涯学習センター内女性相談室 ●申し込み方法
11月24日(火)から電話で予約してください。

い かつ そうだん
こころや生き方の相談

●日時 12月3日(木)、17日(木)の13時30分～16時30
分 ●場所 生涯学習センター内女性相談室 ●申し込
み方法 電話予約

でんわ そうだん じょせい
電話相談「ちくし女性ホットライン」

身近な人からの暴力やセクハラなどの悩みを一緒に
考えていきます。

●相談日時 毎週月曜日～金曜日、10時～17時 ●電
話番号 (513) 7335



そうだん(無料)
弁護士による法律相談

弁護士による法律相談

●相談内容 金銭・不動産・相続
などの日常生活の法律相談 ●利
用者 筑紫野市在住の人 ●相談
場所 福岡県弁護士会「二日市法
律相談センター」市内二日市北
1-3-8 ●利用回数 年1回
まで ●利用方法 市総務課へ電
話で申し込み、紹介状の交付を受
けてください。その後、二日市法
律相談センターに電話し、相談日
時を予約してください。相談時間
は30分程度です。 ※金銭相談
のうち「多重債務の相談」は紹介

ていれいぎょうさく
定例行政相談

●相談内容(予約不要) 国の仕
事、県・市町村が国から委任され
て行っている仕事や国の補助金を受
けて行っている仕事等についての
意見・苦情・要望などの相談
●日時 12月2日(水)、13時～16
時 ●場所 筑紫野市役所玄関横

ちゅういぎあひだん
調停相談会

●日時 11月27日(金)、10時～15
時 ●場所 岩田屋新館7階(福
岡市中央区天神) ●相談内容
金銭貸借(カード利用などによる多
重債務相談含む)、交通事故、土
地・家屋の賃貸借や売買、離婚、
相続など ●相談担当者 民事お
よび家事調停委員(弁護士資格を
有する調停委員を含む) ●問い
合わせ先 福岡民事調停協会 ☎
(781) 3141

相談室 ●問い合わせ先 市総務
課総務担当 ☎(923) 1111

ぼうりやくがいしやうさう
暴力被害集中相談

暴力団などによる暴力被害者の
早期救済を目的とした電話相談で
す。
●日時 11月28日(土)、10時～16
時 ●相談電話番号 福岡市役所
2階・福岡市暴力追放相談センタ
ー ☎(711) 4076 ●問い合
わせ先 福岡県暴力追放運動推進
センター ☎(651) 8938

有料広告

きゅうじつ とうばん い 診療時間は9時～17時
休日の当番医 (小児科は9時～23時・歯科は9時～16時)
 ※病院などの都合で変更されることがありますので、市役所または
 消防署 ☎(924)5034で事前に確かめてください。

11月15日(日)			
▷ 内	伊藤医院	二日市南	(922)3303
▷ 外	渡辺整形外科クリニック	太宰府市	(929)5353
▷ 産	早瀬川医院	二日市中央	(924)3531
▷ 小	福岡徳洲会病院	春日市	(573)6622
▷ 歯	休日急患歯科診療所	春日市	(571)0118

11月22日(日)			
▷ 内	福大筑紫病院	俗明院	(921)1011
▷ 外	福大筑紫病院	俗明院	(921)1011
▷ 産	あまがせ産婦人科医院	大野城市	(572)5503
▷ 小	福大筑紫病院	俗明院	(921)1011
▷ 歯	休日急患歯科診療所	春日市	(571)0118

11月23日(祝)			
▷ 内	いとう内科クリニック	原田	(927)0195
▷ 外	たかやまクリニック	針摺西	(925)7822
▷ 産	産婦人科シモムウ医院	那珂川町	(953)1111
▷ 小	福大筑紫病院	俗明院	(921)1011
▷ 歯	休日急患歯科診療所	春日市	(571)0118

11月29日(日)			
▷ 内	秦病院	大野城市	(501)1111
▷ 外	いわみ肛門クリニック	春日市	(572)2828
▷ 産	西尾産婦人科医院	紫	(928)1103
▷ 小	福岡徳洲会病院	春日市	(573)6622
▷ 歯	休日急患歯科診療所	春日市	(571)0118

なお、内科と外科、小児科の平日夜間当番医については、消防署・市役所に
 問い合わせください。

電話番号案内

しやくしよ
市役所 ☎(923)1111

▷ 上下水道部業務課料金担当	☎(923)7111
▷ 上下水道部業務課給排水担当	☎(923)7172
▷ 山口出張所(山口コミュニティセンター)	☎(922)2551
▷ 筑紫出張所(筑紫地区公民館)	☎(926)2913
▷ 山家出張所(山家コミュニティセンター)	☎(926)2809
▷ 御笠出張所(御笠コミュニティセンター)	☎(922)2601
▷ 二日市コミュニティセンター	☎(920)5123
▷ 筑紫南出張所(筑紫南コミュニティセンター)	☎(919)8400
▷ 生涯学習センター	☎(918)3535
▷ 市民図書館	☎(928)4343
▷ 歴史博物館「ふるさと館ちくしの」	☎(922)1911
▷ 五郎山古墳館	☎(927)3655
▷ 人権文化センター	☎(926)4136
▷ 総合保健福祉センター「カミーリヤ」	☎(920)8000
▷ 竜岩自然の家	☎(921)3455
▷ 文化会館	☎(925)4321
▷ 勤労青少年ホーム	☎(925)4801
▷ 農業者トレーニングセンター	☎(923)6290
▷ 山家スポーツ公園	☎(926)6636
▷ クリーンヒル宝満	☎(926)5300
▷ 筑慈苑(斎場)	☎(926)1892
▷ 社会福祉協議会	☎(920)8008
▷ シルバー人材センター	☎(919)7755
▷ 筑紫野警察署	☎(929)0110
▷ 筑紫野消防署	☎(924)5034

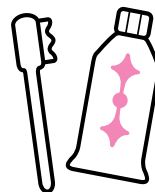
この広報は森林資源を守るため再生紙を使用しています。

健康推進課からのご案内

成人歯科検診

☆平成20年度から成人歯科検診が無料になりました☆

【対象者】筑紫野市民で、平成22年4月1日時点で16歳～40歳、50歳、60歳、70歳の誕生日を迎えている人または妊娠中の人 【受診期間】平成21年4月1日～平成22年3月31日 ※期間中1回のみ 【持参品】保険証や免許証などの本人を確認できる証明書 ※妊娠中の方は、母子健康手帳も持参してください。 【料金】無料です。 ※歯科検診の実施機関については、市健康カレンダーをご覧ください。



母子健康手帳交付会

※代理の人でも交付できます。

【場所・日程】▽生涯学習センター 12月1日(火) ▽カミーリヤ 11月17・24日、12月8日(いずれも火曜日) 【受付時間】10時～10時15分 【内容・第1部(30分程度)】母子健康手帳の交付および説明、市の保健事業紹介 【内容・第2部(希望者のみ)】助産師による妊娠初期に気をつけることの話、個別相談 【持参品】妊娠届出書(交付会場にもあります)



問い合わせ先 健康推進課 ☎(920)8611

緊急漏水時の水道当番業者

11月後半の水道当番業者

日 時	業 者 名	電話番号
11月15日	(株)三機産業	☎(923)1414
11月16日～11月22日	(株)カワキタ	☎(923)2569
11月23日～11月29日	田中住宅産業(株)	☎(926)4355
11月30日	(株)筑紫商会	☎(921)1155

●問い合わせ先 上下水道部施設課 ☎(923)7112

11月の納税と納付

国民健康保険税	6期
介護保険料	6期
後期高齢者医療保険料	5期